

愛知県環境影響評価審査会西知多道路部会会議録

1 日時

平成22年4月26日（月）

午後2時から午後4時まで

2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

3 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 都市計画道路 西知多道路 環境影響評価方法書について
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員

岡村委員、岡本委員、武田委員、田中委員、谷脇委員、成瀬(一)委員、朴委員、廣島委員、増田委員、山澤委員

(以上10名)

(2) 事務局（愛知県）

（環境部）伊藤技監

（環境活動推進課）打田課長、近藤主幹、伊藤主任主査、高橋主査、後藤技師、村田技師

（大気環境課）石原主査、松尾主査、川口技師、青木技師、神戸技師

（水地盤環境課）鈴木主査

（自然環境課）小川主査

（資源循環推進課）安井技師

(3) 都市計画決定権者（愛知県）

（都市計画課）津坂主任主査、山田主査

5 傍聴人等

傍聴人7名、報道関係者1名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 部会長について、岡村委員から推挙があり、武田委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、武田部会長から廣島委員が指名された。

イ 都市計画道路 西知多道路 環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について武田部会長が、岡本委員と田中委員を指名した。
- ・ 資料2（都市計画道路 西知多道路 環境影響評価方法書）、資料3（都市計画道路 西知多道路 環境影響評価方法書に対する意見の概要）、資料4（前回審査会（3月18日）における指摘事項に対する確認状況等）について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

【山澤委員】 大気環境調査の既存資料について、調査結果は市等の調査結果であるのか。

【事務局】 愛知県及び地元市が事業実施区域周辺で実施している調査結果である。

【山澤委員】 調査地点の選定理由はどのようなものか。年平均値を予測するが、現地調査が年4回である。現地調査の目的を説明してほしい。

【事務局】 現地調査は、事業実施区域周辺の大気環境の状況を周辺の大気測定局の状況と比較するために実施するものであり、現地調査地点は、地域の代表性を考慮し選定したものである。

【山澤委員】 そうすると、特殊な条件が出現していないかどうかを把握するために、調査を行うと考えれば良いのか。

【事務局】 そのように考えている。

【山澤委員】 年間平均値を予測する上で必要となる大気安定度はどのように扱われているのか。

【事務局】 既存の知見では、道路供用時の予測については、沿道においては大気安定度による拡散幅への影響は全体的に少な

いとされていることから、大気安定度を考慮した拡散幅を設定しないこととされている。

【武田部会長】 方法書には温室効果ガスの項目がないが、温室効果ガスの影響については扱わなくて良いか。

【事務局】 道路事業に係る温室効果ガスについては、素案ではあるが環境省が算出技術ガイドラインを出している。前提条件により算定結果が異なる面があり、項目として選定することは難しいが、何らかの対応を求めていきたい。

【武田部会長】 是非そのような対応を望む。

【田中委員】 S-1地点近傍の小学校など文教施設で騒音調査を実施しないこととなっているが、騒音調査地点の選定理由は何か。

【事務局】 騒音調査地点は、住居等への影響を把握することを目的として地点が選定されているが、詳しくは都市計画決定権者から説明する。

【都市計画決定権者】 一般環境騒音の調査地点は、地形条件も含め地域を代表する地点を選定している。学校については、チャイムや校庭の行事による音も影響するため、地域を代表する地点としては適当ではない。

このようなことから環境影響評価としての調査地点は方法書に記載の箇所を選定したが、ご指摘のような学校等への対応については、必要に応じ柔軟に対応していきたい。

【田中委員】 騒音の調査時期が一年を通じて代表的な一日を選ぶとなっているが何を考慮してその一日を選んでいるのか。風も騒音に影響してくるが、その点は考慮されるのか。

【事務局】 騒音の環境基準の評価の考え方に準拠し、平日の代表的な一日を選ぶこととしている。一般的には、秋季に調査が行われていることが多く、風や虫の声などの外的な要因に左右されにくい日を選ぶこととなる。

【増田委員】 生物の調査は早春にも行われ、良いと思う。夜間照明により繁殖に影響がある場合も考えられるがどうか。それについては、専門家にも確認した方が良い。他の道路事業では稲の生育に影響が出た例もある。

【事務局】 道路照明のような低い照度や特定の波長の光による動物への影響についてはホタル、アカウミガメなど一部の種に

ついて報告があるが、本事業実施区域周辺では、ホテル等の生息情報もないことから、夜間照明による動物への影響については項目として選定されていない。

【武田部会長】 東海市では花卉の栽培も盛んである。農作物への影響が見込まれるのであれば調査しても良いのではないか。

【事務局】 環境影響評価では、農業等の産業への影響は予測評価の対象とされていない。

【武田部会長】 農作物への影響については、環境影響評価とは別に、検討をお願いしたい。

【成瀬委員】 大気環境基準としては、一酸化炭素や微少粒子状物質が設定されているが、予測評価項目には二酸化窒素と浮遊粒子状物質しかなく、既存資料では一酸化炭素や微少粒子状物質の項目がないのはなぜか。

【事務局】 微少粒子状物質については、昨年秋に環境基準が設定されたもので自治体による測定がまだ行われていない。一酸化炭素については、道路事業による影響が考えられず、事業実施区域周辺での自治体の測定結果もない。

【成瀬委員】 予測に当たっては交通量のデータが必要であるが、南部区間のように現道が無い部分では交通量の測定ができないが、予測に用いる交通量の設定はどうするのか。

【事務局】 騒音等の予測に用いる交通量は推計交通量であり、準備書の段階で確定する。

【廣島委員】 交通量の変化を考慮して地点選定がなされていると思うが、そうした背景が明らかでない。また、計画交通量が発生する時期とあるがわかりにくい。予測地点設定の妥当性にも関係してくるがいかがか。

【事務局】 現時点では道路の有料・無料の別も未定であり、計画交通量が確定していない。準備書では計画交通量が確定され、その交通量を用いた予測が行われる。

【武田部会長】 方法書の段階ではここまでだが、準備書の段階では地点選定も含めて適切な予測がなされると考えれば良いのか。

【事務局】 そのように考えている。

【廣島委員】 調査地点は仮のものと考えればよいのか。準備書では地点が変わってくるのか。

- 【事務局】 大気と一般環境騒音の調査地点については、地域を代表する地点の状況を把握する目的で設定されたものであり、将来交通量に大きく左右されるものではない。また、道路交通騒音の調査地点のうち工事中のアセスに関連するものについては、現在の調査地点を基本に事業計画の具体化に合わせ必要に応じて地点設定がなされると考えている。
- 【岡村委員】 常滑市内では砂防指定地と事業実施区域が重なっているが、事業実施による砂防指定地への影響は検討しなくてよいのか。
- 【事務局】 砂防指定地内での事業については、砂防法の規定により所定の手続きがなされ、支障がないような事業計画の立案、施工上の適切な配慮がなされるものと考えている。
- 【武田部会長】 「切土工等又は既存の工作物の除去」が影響要因にあるが、ここでの切土工は、どんなものがあるか。
- 【事務局】 平地で行われる掘削もあれば、丘陵地で行われる掘削もある。
- 【武田部会長】 「切土工等又は既存の工作物の除去」については、動物、植物への影響は予測評価しなくてよいのか。
- 【事務局】 土地の改変に伴う動物、植物への影響について、土地の改変が工事中に留まる場合は、「工事施工ヤードの設置」、「工事用道路の設置」の項目で予測評価がなされる。一方、工事中に改変した区域に道路が存在する場合は、「道路の存在」の項目で予測評価がなされる。
- 【山澤委員】 現地を確認した結果、大気の現地調査地点の設定は概ね妥当と考える。実際に風速の測定を行う場合には、測定機器の設置場所について十分検討されたい。また、既存資料についても、風速計の位置を確認するなどデータの質についても精査されたい。
- 【事務局】 指摘内容を踏まえた対応を指示する。

ウ その他

- ・ 今後の西知多道路部会の審査スケジュールについて事務局から説明があった。

(3) 閉会